

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第40期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ホットマン
【英訳名】	HOTMAN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 伊藤 信幸
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022 - 243 - 5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 柳田 聡
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022 - 243 - 5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 柳田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	17,651,477	19,226,404	23,901,986	22,931,125	22,737,903
経常利益 (千円)	121,815	405,508	1,484,997	1,050,760	964,367
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	21,117	126,061	855,998	576,142	489,072
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,250,300	1,330,300	1,400,000	1,410,000	1,910,645
発行済株式総数 (株)	4,659,000	4,859,000	5,157,500	5,182,500	7,275,500
純資産額 (千円)	2,813,223	2,745,082	3,669,478	4,239,900	5,705,828
総資産額 (千円)	13,374,340	12,421,730	13,723,738	13,861,152	15,131,841
1株当たり純資産額 (円)	603.83	564.95	711.48	818.12	784.25
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	3.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	4.89	26.78	174.45	111.18	93.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.03	22.10	26.74	30.59	37.71
自己資本利益率 (%)	0.78	-	26.69	14.57	9.83
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	6.86
配当性向 (%)	102.23	-	5.73	8.99	10.74
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	930,868	419,718	885,915
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	706,360	1,020,428	277,616
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	368,695	81,132	423,105
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	1,498,780	979,202	2,010,607
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	920 〔162〕	866 〔160〕	917 〔170〕	959 〔194〕	953 〔179〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第36期、第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 6 . 第37期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 7 . 第36期から第39期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 8 . 当社は、第36期及び第37期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
- 9 . 第38期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第36期及び第37期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2【沿革】

昭和48年1月にミュージックテープの販売を目的として、現代表取締役伊藤信幸が宮城県古川市（現、大崎市古川）に「古川ステレオパックセンター」を個人経営により創業致しました。その後、経営基盤を整備するために法人化し、昭和50年1月「㈱ホットマン」を設立し、カー用品店として「カーコーナー ホットマン古川本店」を開店しております。

主な沿革は以下の通りであります。

年月	事項
昭和50年1月	宮城県古川市（現、大崎市古川）に㈱ホットマンを設立（資本金1,000千円） カー用品店「カーコーナー ホットマン古川本店」を開店
昭和52年9月	宮城県仙台市に進出、カー用品店「カーコーナー ホットマン仙台北店」を開店
昭和54年3月	本店所在地を宮城県仙台市大和町（現、仙台市若林区大和町）に変更
昭和58年6月	子会社㈱ホットマン多賀城を設立、「カーコーナー ホットマン多賀城店」を開店
昭和59年9月	㈱ローヤル（現、㈱イエローハット）と㈱ホットマン多賀城がグループ店契約を締結 ㈱ホットマン多賀城の社名を㈱宮城イエローハットに変更、同社が運営する「カーコーナー ホットマン多賀城店」の店名を「イエローハット多賀城店」に変更 （その後、㈱宮城イエローハットを吸収合併） （以後、「カーコーナー ホットマン」既存店の店名を「イエローハット」に変更）
平成3年1月	本店所在地を宮城県仙台市太白区に変更、本社社屋を移転
平成3年10月	㈱セガ・エンタープライゼス（現、㈱セガエンタテインメント）と契約を締結「セガ事業」を開始 「セガトレイン」を開店
平成9年4月	岩手県に進出、「イエローハット水沢店」を開店
平成10年11月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱とフランチャイズ契約を締結 「TSUTAYA事業」を開始
平成11年4月	「TSUTAYA古川バイパス店」を開店
平成11年4月	㈱ガリバーインターナショナルとフランチャイズ契約を締結 「ガリバー事業」を開始
平成12年3月	「ガリバー南仙台店」を開店
平成12年6月	福島県に進出、「イエローハット相馬店」を開店
平成16年1月	㈱アップガレージと「アップガレージ」のフランチャイズ契約を締結 「アップガレージ事業」を開始
平成16年6月	「アップガレージ仙台店」を開店
平成17年7月	㈱大創産業とフランチャイズ契約を締結 「ダイソー事業」を開始
平成17年8月	「ザ・ダイソー角田店」を開店
平成19年6月	茨城県に進出、「イエローハット高萩店・日立店・ひたちなか店」を開店
平成20年10月	栃木県に進出、「イエローハット城南店・宇都宮南店」を開店
平成21年3月	長野県に進出、「イエローハット川中島店・長野東和田店・若槻店・須坂店」を開店
平成23年1月	㈱レンタスと「ニコニコレンタカー」のフランチャイズ契約を締結
平成23年3月	イエローハット西多賀店で「ニコニコレンタカー」の営業を開始
平成23年10月	㈱ランシシステムと「自遊空間」のフランチャイズ契約を締結 「自遊空間事業」を開始
平成23年12月	「自遊空間多賀城店」を開店
平成24年3月	㈱みずほ銀行と「宝くじ」販売等の事務の一部受託契約を締結 「宝くじ事業」を開始
平成24年4月	「宝くじ 西多賀店・岩沼店・宮城インター店・多賀城店・しおがま店」を開店
平成24年8月	㈱アップガレージ（平成26年4月より㈱東京タイヤ）と「東京タイヤ流通センター」のフランチャイズ契約を締結
平成24年10月	独立行政法人日本スポーツ振興センターと「toto」「BIG」に係る販売・払戻業務契約を締結
平成24年11月	アップガレージ二本松店で「東京タイヤ流通センター」の営業を開始
平成25年2月	宝くじ売場各店で、「toto」「BIG」の販売を開始
平成26年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場

3【事業の内容】

当社は、(株)イエローハット、カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)等のフランチャイザー本部とフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして、カー用品販売・取付・車検・整備等の「イエローハット」、DVD・CD等レンタル・販売等の「TSUTAYA」、中古車買取・販売の「ガリバー」、中古カー用品買取・販売の「アップガレージ」、ダイソー商品販売の「ザ・ダイソー」、インターネットカフェの「自遊空間」を運営しております。また、宝くじ販売等の「宝くじ売場」、共同経営方式でアミューズメント施設の「セガ」を運営しております。

セグメント区分との関連は、次の通りであります。

事業	セグメント区分	事業内容	店舗数
イエローハット	イエローハット	カー用品販売・取付・車検・整備等 (一部レンタカーの取扱)	80
TSUTAYA	TSUTAYA	DVD・CD等レンタル・販売等	8
ガリバー	その他	中古車買取・販売	3
アップガレージ	その他	中古カー用品買取・販売等 (一部新品カー用品の取扱)	6
ダイソー	その他	ダイソー商品販売	2
自遊空間	その他	インターネットカフェ	1
宝くじ	その他	宝くじ販売等	5
セガ	その他	アミューズメント施設の共同経営	1
合計			106

平成26年3月31日現在で出店している店舗数は106店舗であり、主たる事業は「イエローハット」(店舗数80店舗)ですが、イエローハット事業以外にも様々な事業のフランチャイズ契約を締結し、「メガフランチャイジー」を志向しております。

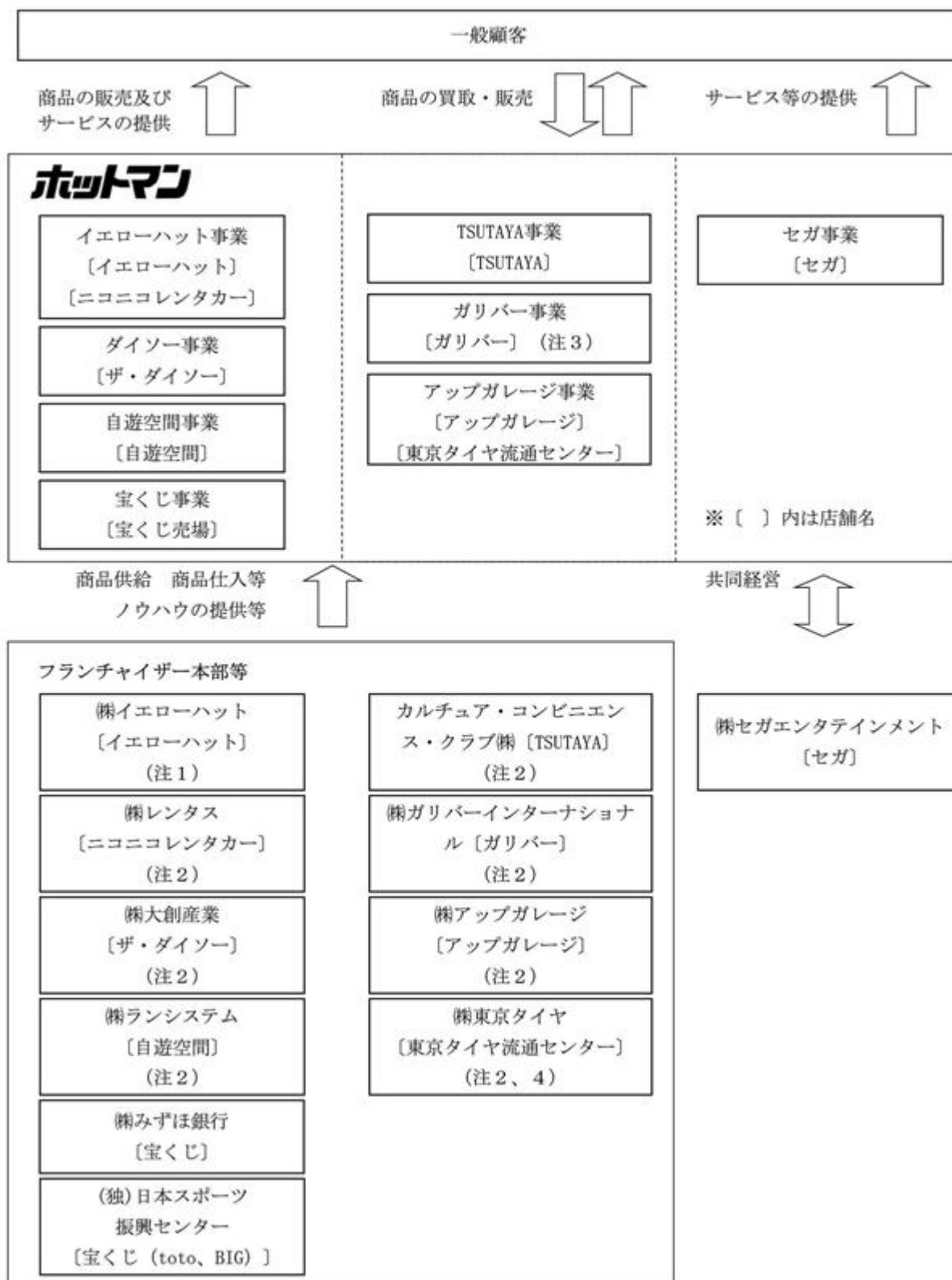
当社の主たる出店地域は東北地区であり、福島県、宮城県、岩手県を中心に店舗しているほか、長野県、茨城県、栃木県にも展開しております。

各地区における店舗数は以下の通りであります。

事業	長野地区	茨城地区	栃木地区	福島地区	宮城地区	岩手地区	合計
イエローハット	10	14	2	11	29	14	80
TSUTAYA	-	-	-	-	6	2	8
ガリバー	-	-	-	-	3	-	3
アップガレージ	-	-	-	1	4	1	6
ダイソー	-	-	-	-	2	-	2
自遊空間	-	-	-	-	1	-	1
宝くじ	-	-	-	-	5	-	5
セガ	-	-	-	-	1	-	1
合計	10	14	2	12	51	17	106

[事業系統図]

事業の系統図は、次の通りであります。



- (注) 1. 同社は当社の「その他の関係会社」であります。
 2. 定額又は販売額に応じたロイヤリティの支払いを行っております。
 3. ガリバーの販売先は「一般顧客」の他、「オークション会場」への販売も行っております。
 4. 「旧 ㈱アップガレージ」は平成26年4月1日にホールディング制に移行し、〔アップガレージ〕は㈱アップガレージが、〔東京タイヤ流通センター〕は㈱東京タイヤがフランチャイザーとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社イエローハット (注1、2)	東京都中央区	15,072	カー用品の販売	被所有 15.1 所有 0.4	フランチャイザー本部 商品仕入先 土地建物賃借等

(注) 1. 被所有割合は、100分の20未満ではありますが、財務諸表等規則に定める基準に照らして、その他の関係会社としたものであります。
2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
953(179)	32.2	7.2	3,443

セグメントの名称	従業員数(人)
イエローハット	863 (20)
TSUTAYA	19 (111)
その他	54 (42)
管理部門(共通)	17 (7)
合計	953 (179)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員の小数点以下第1位を四捨五入し()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、平成18年2月にホットマン・イエローハット労働組合として設立され、U Aゼンセン同盟に加盟しており、平成26年3月31日現在の加盟者は764名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国の経済環境は緩やかに回復しており、平成26年4月1日に控えた消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の本格化により、個人消費が増加しました。先行きに関しては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えする中で、家計所得や投資が増加し、日本経済は全体として景気の回復基調が続くことが期待されます。しかしながら、増税に伴う駆け込み需要の反動が見込まれ、依然として不透明な状況で推移しております。

そのような環境の中、当社におきましては、平成26年3月20日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場への上場を実現し、「笑顔」と「元気な挨拶」をモットーに、来店された全てのお客様に最高の満足を提供すべく顧客満足度向上をはかって参りました。会社方針に「ホットマンは永遠のチャレンジ企業 挑戦なきにして結果なし」を掲げ、企業の持続的な繁栄を実現するため、社員全員がチャレンジ精神を持って成長し、昨今多様化している顧客のニーズにいかに対応するべきか日々取り組んでおります。

当事業年度の出退店はなく、イエローハットが80店舗、TSUTAYAが8店舗、ガリバーが3店舗、アップガレージが6店舗、ダイソーが2店舗、自遊空間が1店舗、宝くじ売場が5店舗、セガが1店舗の合計106店舗となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は22,737百万円となり、前事業年度比で193百万円（前事業年度比0.8%減）の減収となっております。経常利益につきましては、964百万円となり前事業年度比86百万円（前事業年度比8.2%減）の減益となりました。主な減益の要因は、電気料金の値上げや新規上場に伴う費用の増加によるものとなっております。当期純利益は489百万円となり、前事業年度比87百万円（前事業年度比15.1%減）の減益となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

[イエローハット]

当社の主たる事業であるイエローハット事業が属するカー用品業界におきましては、前事業年度における地デジ対応商品の需要増からの反動減により、カーナビゲーション等の販売単価が下落し、さらにカーディーラーによる新車販売時にはカーナビゲーションの純正装備が主流となり、カー用品店における需要は低迷しております。そのような環境の中、当社のイエローハットでは、在庫車両の点検を実施し、ピンポイントでDMを発送する等の施策や、平成26年4月1日に控えた消費税率引き上げに伴う駆け込み需要により、タイヤ販売と車検販売等は順調に売上高を伸ばしました。しかしながら、特需のあった前事業年度の業績を上回るには至りませんでした。

この結果、当事業年度の業績は、売上高18,662百万円（前事業年度比1.1%減）、セグメント利益（営業利益）は1,134百万円（前事業年度比10.8%減）となりました。

[TSUTAYA]

TSUTAYA事業におきましては、競合店に対抗すべく恒常的に「旧作100円レンタル」を展開しておりましたが、レンタル業界の市場規模が縮小する中、低価格競争からの脱却をはかるべく、一部店舗にてレンタル価格を見直し、試験的に値上げを実施しております。また、ネット配信の普及に伴い、CD・DVD・ゲーム等の売上不振が続いており、打開策として書籍販売の強化を進めると共に、利益向上を目的とした大規模な費用等の見直しも進めて参りました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,174百万円（前事業年度比6.5%減）、セグメント利益（営業利益）は46百万円（前事業年度比262.7%増）となりました。

[その他]

アップガレージ事業におきましては、(株)東京タイヤ(「旧 (株)アップガレージ」は平成26年4月1日にホールディング制に移行し、「東京タイヤ流通センター」のフランチャイザー事業は、「(株)東京タイヤ」が運営会社となります。)の新業態「東京タイヤ流通センター」を全店舗で導入し、新品タイヤをリーズナブルでシンプルな価格設定で提供する新しいスタイルが、メーカーやブランドにこだわりを持たない顧客層に受け入れられております。また、増税に伴う駆け込み需要もあり、売上高は順調に推移しました。

ガリバー事業におきましては、平成26年4月に増税を控え、新型車両(エコカー等)への乗換を希望する顧客のニーズにより、小売販売を中心に売上高を大幅に伸ばし、下取査定件数も増加しております。販売力のより一層の強化をはかるべく、車両販売イベントを実施するなど積極的な営業活動を行い、売上高は順調に推移しました。

ダイソー事業におきましては、平成25年10月に競合店が近隣にオープンしたことや震災復興に伴い人口が流出したことが影響し、厳しい状況となりました。そのような中でも、ご来店いただける顧客に対し丁寧な接客と飽きのこない商品展示に注力し、前事業年度に近い売上高を維持しました。

自遊空間事業におきましては、顧客にさらなる快適な滞在時間を提供すべく、ブース環境やコミック棚の改善及びダーツグッズの充実をはかり、売上高は順調に推移しました。

宝くじ事業におきましては、「BIG」「toto」の導入や、高額当選看板の効果により認知度が向上したことにより、売上高は順調に推移しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高1,900百万円(前事業年度比9.2%増)、セグメント利益(営業利益)は120百万円(前事業年度比42.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ1,031百万円増加し2,010百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、885百万円(前事業年度は419百万円の収入)となりました。

これは主に、法人税等の支払額が447百万円あったものの、税引前当期純利益896百万円、減価償却費395百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、277百万円(前事業年度は1,020百万円の支出)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が203百万円、平成26年4月1日の事業譲受による支出が166百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、423百万円(前事業年度は81百万円の収入)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が1,307百万円、社債の償還による支出が170百万円あったものの、新規上場に伴う株式の発行による収入が984百万円、長期借入れによる収入が1,000百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	仕入実績(千円)	前年同期比(%)
イエローハット	10,973,928	95.6
TSUTAYA	1,480,339	92.1
その他	1,097,107	108.9
合計	13,551,376	96.2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売実績(千円)	前年同期比(%)
イエローハット	18,662,431	98.9
TSUTAYA	2,174,613	93.5
その他	1,900,858	109.2
合計	22,737,903	99.2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3. 当社は小売業であるため、主要な販売先は一般顧客となっております。

3【対処すべき課題】

平成26年4月の消費税率引き上げによる一時的な需要の落ち込みが発生するものと予想しております。そのような環境の中、当社においては「商人」というキーワードを基に、顧客の定着化をはかる取り組みをさらに強化して参ります。主なものとしては、整理・整頓・清掃・清潔・躰・先手の挨拶を総称した「6S」の徹底を行い、「気付き」を養うことで、接客対応の向上を目指して参ります。

そうした取り組みにより、需要の落ち込みを最小限に留め、冬季の需要期へ向けた顧客作りや内部体制の強化をはかって参ります。

また、女性の戦力化にも取り組んで参る所存です。当社における女性幹部社員の状況は、部長職1名、課長職1名、係長職2名、店長職1名、副店長職1名となっております。

中長期的な取り組みとして、女性社員の教育に注力し、幹部社員としての活躍の場を広げて参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。なお、必ずしも事業上のリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の判断上重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当該リスク情報につきましては、当事業年度末現在の判断によるものであり、また、当社の事業上のリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 当社のビジネスモデルについて

当社はメガフランチャイジーを基本としており、イエローハット、TSUTAYA等の複数のフランチャイズビジネスを営んでおります。それぞれのフランチャイザーとフランチャイズ契約等を締結し、同一のイメージで店舗を展開しており、フランチャイザー又は他のフランチャイジーにおいて、風評被害等の悪影響が生じた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイジーはその運営方針をフランチャイザーの経営方針に委ねており、フランチャイザーが展開する商品政策や経営状況等により、来店客数の減少や客単価の低下等を招き、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、当事業年度末現在において、締結しているフランチャイズ契約等に違反している事実はありません。フランチャイズ契約等の概要につきましては、「5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

(2) ㈱イエローハットとの関係について

㈱イエローハット（以下、本項において「同社」という。）は、当社のその他の関係会社（平成26年3月31日現在で被所有15.1%）となっており、当社は同社の持分法適用会社となっております。

当社のイエローハット事業における店舗は、同社とイエローハットグループ店契約を締結し、カー用品等の小売業を行っており、当該事業は当社の主たる事業となっております。イエローハットグループ店契約とは、「同社は、加盟店に対して、加盟店が使用している商標及び経営ノウハウを提供し、同一企業イメージで事業を行う権利を与え、相互信頼に基づいて共存共栄をはかり、地域社会に貢献することを目的とします。」とされている契約であります。なお、イエローハットグループ店契約（以下、本項において「同契約」という。）の概要は以下の通りであります。

出店及び退店について

イエローハット事業における出店は同社と事前協議をする必要があります。現在当社では、宮城・岩手・茨城・福島・長野・栃木地区にイエローハット事業における店舗を展開しておりますが、当該地域での出店を保証されているものではなく、店舗ごとに出店の許可を得て出店しております。また、退店に関する規定はありませんが、当社は事前に同社へ報告の上で退店することとしております。このため計画どおりの出退店ができない場合、また、当社店舗と競合する地域に他企業が運営するイエローハットが出店された場合は、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

商品の販売価格及び仕入れについて

商品の販売価格については、原則として同社が提示するイエローハット全国統一の販売価格が設定されております。ただし当社では、当社の出店エリアにおける競合他社の状況等、市場価格の調査を行っており、事前に同社に了承を得た上で当該販売価格と異なる販売価格を設定する場合があります。このため、万一、同社の承認が得られず当社の出店エリアにおける市場価格との乖離が発生した場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

商品の仕入れに関しては、事前に同社の了解を得ることにより、他業者から仕入れる場合がありますが、原則として同社から仕入れを行うものとされており、このため、第40期（平成26年3月期）における同社からの仕入比率は、当社全体の81.7%となっております。

グループ店契約の解除

同契約の解除項目には、以下の事象に該当する場合、同社は当社との同契約を解除できると規定されております。

- ・当社が同契約に違反し、同社の注意を受けても改めない場合。
- ・当社が不正又は著しい不信の行為をした場合。
- ・当社が財政状況の著しい悪化により支払不能等に陥った場合。

なお、同契約の解除項目に該当する事象は当事業年度末時点において発生しておりません。

また、同契約は、当社と同社の資本関係の変更もしくは有無によって変更されるものではないと認識しておりますが、同契約の解除がなされた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

同社とのグループ店契約の概要につきましては、「5 経営上の重要な契約等」を、また、取引の状況につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 関連当事者情報」をご参照下さい。

(3) 固定資産減損について

当社が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。資産価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利の変動に関するリスク

当社の事業では、土地・建物等の取得、開発及び改修のために設備資金を自己資金又は借入等で調達しております。有利子負債の大半は固定金利であります。金利上昇等の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があり、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経済情勢及び天候要因等による影響について

当社の事業は、各地域における経済情勢や競合他社の活動状況、天候要因の影響を受けております。従って、今後の事業活動において、予期しえない景気変動や競合他社の活動、天候不順等が当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社の主たる事業であるイエローハット事業は、特に季節変動が大きく、降雪等の天候要因が大きく業績に影響しています。特に第3四半期は「スタッドレスタイヤ」の需要期と重なり、年間売上の大きな比重を占める重要な時期となります。また、当社の出店エリアが降雪地域を中心に展開していることもあり、他の同業各社と比較しても、下半期、特に第3四半期は年間売上に対する比重は大きくなっております。暖冬により降雪が望めない場合にはスタッドレスタイヤや冬季商品の販売が低迷し、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、スタッドレスタイヤから夏タイヤへの履き換え需要は、当社の決算期を跨ぐ3月から4月に大きな比重を占めるため、天候状況により、決算期を跨いで売上高等が増減する可能性があります。

(6) 法的規制について

道路運送車両法

「道路運送車両法」では、「自動車は道路運送車両法の保安基準に適合した状態でなければ運行できない。」と定められており、当社の主たる事業であるイエローハット事業では保安基準の適用を受ける商品を取り扱っており、誤った販売方法及び誤った取付方法により、保安基準に適合しなくなるように改造する行為（不正改造行為）又はその補助に該当した場合は、指定工場又は認証工場の資格を取り消される可能性があります。万一不測の事態により、資格の取り消しがあった場合、社会的信用の失墜、車検・整備等業務ができない等の支障により、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

産業廃棄物法

「産業廃棄物法」では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理する。」と定められており、当社の主たる事業であるイエローハット事業で消耗品交換作業の際に発生する廃タイヤ・廃バッテリー・廃オイル・廃クーラント及び鉄屑等は規制の対象となっております。当社では、廃棄物を委託する際は実際に現地を確認等し、業者を決定しておりますが、万一不測の事態により、廃棄物が適正に処理されなかった場合、社会的信用の失墜を招き、原状回復費用の負担などにより、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法

「個人情報保護法」では、「個人情報を取り扱うに当たり、その利用目的をできる限り特定し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取扱は原則禁止」とされており、イエローハット事業、TSUTAYA事業及び自遊空間事業における会員入会時の書類、ガリバー事業における自動車売買時の書類、アップガレージ事業における中古カー用品買取時の書類等は規制の対象となり、万一不測の事態により、個人情報の漏洩や不正使用が発覚した場合は社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法

「古物営業法」では、「事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。」及び「店舗責任者の変更があった場合は14日以内に変更届を提出する」とされており、また、実際に古物を買取る場合には詳細な規制があり、違反した場合には営業停止が命じられます。当社ではイエローハット事業及びアップガレージ事業における中古カー用品の下取及び買取、ガリバー事業における中古車買取、TSUTAYA事業における中古ゲーム等の買取が規制の対象になり、万一不測の事態により、営業停止が命じられた場合、中古品の買取及び販売が一定期間行えなくなり、特にガリバー事業及びアップガレージ事業においては重大な影響を受け、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他

当社は研修等を通じ良識を持って企業行動を行うよう指導をしておりますが、万一当社の取締役及び従業員の故意又は過失による法令違反等が発生した場合、当社の業績に影響を与えるような損害賠償が発生する可能性があります。また、当社が事業活動を継続するに当たり、多種多様な訴訟リスクが存在し、当社を当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

前項 ~ 以外の法令違反等により重大な過失等が生じた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害・事故等

地震・台風等の自然災害又は事故等の発生により、店舗の損壊、役職員の死亡・負傷等が生じ、営業活動の中断等が生じた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保、育成

厳しい経済情勢の中、事業を拡大し業績を伸ばすためには優れた人材の確保、育成が欠かせません。そのため当社では、新卒採用及び中途採用に力を入れ、「明るく・元気で・素直な」人材の採用に努め、採用後は教育研修制度を充実することにより、企業人そして社会人としての人材の育成に努めております。しかし、人材の確保、育成が適時適切に行えなかった場合には、当社の今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(9) 消費税増税の影響

平成26年4月の消費税増税に伴う高額品の需要減少が見込まれます。特にイエローハット事業の「夏タイヤ」の需要期と重なる4～5月は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、過去の消費税増税時の傾向等を参考に経営を行って参りますが、前記「(5)経済情勢及び天候要因等による影響について」に記載の天候状況も併せ、想定外の需要の変動があった場合には、平成27年3月期の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、各事業をそれぞれのフランチャイズ契約等で行っており、その概要は次の通りであります。

相手方の名称	契約形態	契約内容	契約期間
(株)イエローハット	グループ店契約 (注1)	カー用品専門店「イエローハット」と同一の店舗イメージを使用している宮城、岩手、福島、栃木、茨城、長野地域におけるカー用品の仕入、販売、取付等に関する事項	・昭和59年9月初契約 ・契約期間5年間満了後、協議の上更新(2年間) ・ロイヤリティの支払はありません。
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	フランチャイズ契約	「TSUTAYA」と同一の店舗イメージを使用しているビデオ・CD等のレンタル、ビデオ・CD・書籍等の仕入、販売等に関する事項	・平成10年11月25日初契約 ・契約期間5年間満了後、協議の上更新(5年間) (注2)
(株)ガリバーインターナショナル	フランチャイズ契約	車買取専門店「ガリバー」と同一の店舗イメージを使用している自動車の買取、販売等に関する事項	・平成11年4月27日初契約 ・契約期間5年間満了後、協議の上更新(1年間) (注3)
(株)アップガレージ	フランチャイズ契約	中古カー用品店「アップガレージ」と同一の店舗イメージを使用している中古カー用品の買取、販売等に関する事項	・平成16年1月31日初契約 ・契約期間3年間満了後、異議のない場合自動更新(1年間) (注2)
(株)東京タイヤ (注4)	フランチャイズ契約	タイヤホイール専門店「東京タイヤ流通センター」と同一の店舗イメージを使用しているカー用品の販売等に関する事項	・平成24年8月28日初契約 ・契約期間3年間満了後、異議のない場合自動更新(1年間) (注3)
(株)大創産業	フランチャイズ契約	百元ショップ「ザ・ダイソー」と同一の店舗イメージを使用している商品の販売等に関する事項	・平成17年7月28日初契約 ・契約期間5年間満了後、協議の上更新(1年間) (注3)
(株)レンタス	フランチャイズ契約	「ニコニコレンタカー」と同一のイメージを使用して車のレンタルを行うことに関する事項	・平成23年1月27日初契約 ・契約期間5年間満了後、協議の上更新(5年間) (注3)
(株)ランシステム	フランチャイズ契約	インターネットカフェ「自遊空間」と同一の店舗イメージを使用しているサービスの提供に関する事項	・平成23年10月11日初契約 ・契約期間5年間満了後、協議の上更新(2年間) (注2)
(株)セガエンタテインメント	共同経営	「セガ」と同一の店舗イメージを使用している遊技場の営業に関する事項	・平成3年10月12日初契約(平成11年3月4日更新) ・契約期間5年間満了後、協議の上更新(1年間)
(株)みずほ銀行	宝くじ発売等の事務の再受託に関する基本約定書	宝くじの販売等事務の一部を受託する事項	・平成24年3月6日初契約 ・契約期間 四半期末、異議のない場合自動更新(3ヵ月)
(独)日本スポーツ振興センター	販売・払戻業務契約	「toto」「BIG」の売りさばき業務払戻金等の支払業務等	・平成24年10月22日初契約 ・契約期間 平成25年2月1日から平成30年3月31日、異議のない場合自動更新(1年間)

(注)1.(株)イエローハットでは「フランチャイズ契約」を「グループ店契約」としております。

2.販売実績に応じたロイヤリティの支払いを行っております。

3.毎月一定額のロイヤリティの支払いを行っております。

4.「旧 アップガレージ」は平成26年4月1日にホールディング制に移行し、「東京タイヤ流通センター」のフランチャイザー事業は「(株)東京タイヤ」が運営会社となります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表」の「重要な会計方針」に記載している通りであります。この財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における流動資産の残高は1,365百万円増加し、8,199百万円（前事業年度末6,833百万円）となりました。これは主に、新規上場に伴う株式の発行等により現金及び預金が990百万円、増税前の駆け込み需要に伴い売掛金が228百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産の残高は94百万円減少し、6,932百万円（前事業年度末7,027百万円）となりました。これは主に、TSUTAYA 2店舗の事業譲受に伴う前渡金等により投資その他の資産が159百万円増加したものの、減価償却等により有形固定資産が234百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産残高は15,131百万円（前事業年度末13,861百万円）となりました。

負債

当事業年度末における流動負債の残高は171百万円増加し、6,011百万円（前事業年度末5,840百万円）となりました。これは主に、買掛金が166百万円増加したことによるものであります。

また、当事業年度末における固定負債の残高は366百万円減少し、3,414百万円（前事業年度末3,780百万円）となりました。これは主に、長期借入金が323百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は9,426百万円（前事業年度末9,621百万円）となりました。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は1,465百万円増加し、5,705百万円（前事業年度末4,239百万円）となりました。これは主に、資本金並びに資本準備金がそれぞれ500百万円増加し、当期純利益を489百万円計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は22,737百万円となり、前事業年度比で193百万円（前事業年度比0.8%減）の減収となっております。経常利益につきましては、964百万円となり前事業年度比86百万円（前事業年度比8.2%減）の減益となりました。主な減収・減益の要因は、電気料金の値上げや新規上場に伴う費用の増加によるものとなっております。当期純利益は489百万円となり前事業年度比87百万円（前事業年度比15.1%減）の減益となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1,031百万円増加し2,010百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、885百万円（前事業年度は419百万円の収入）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が447百万円あったものの、税引前当期純利益896百万円、減価償却費395百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、277百万円（前事業年度は1,020百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が203百万円、平成26年4月1日の事業譲受による支出が166百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、423百万円（前事業年度は81百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が1,307百万円、社債の償還による支出が170百万円あったものの、新規上場に伴う株式の発行による収入が984百万円、長期借入れによる収入が1,000百万円あったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施致しました設備投資の総額は173百万円（建設仮勘定を除く）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

なお、無形固定資産への投資額につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1) イエローハット

当事業年度の主な設備投資は、翌事業年度の新規出店に関わる土地の取得等を行ったものであり、その総額は145百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) TSUTAYA

当事業年度の主な設備投資、並びに重要な除却又は売却はありません。

(3) その他

当事業年度の主な設備投資、並びに重要な除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運 搬具	土地	リース 資産		その他	合計	
						面積㎡				
本社 (宮城県仙台市太白区)	-	事務所	5,898	21,563	-	- [1,548]	-	2,354	29,816	17 (7)
イエローハット長野地区 (川中島店他9店舗) (長野県長野市等)	イエロー ハット	営業店舗	126,430	0	-	- [35,098]	-	9,568	135,999	97 (6)
イエローハット茨城地区 (高萩店他13店舗) (茨城県高萩市等)	イエロー ハット	営業店舗	199,876	144	-	- [72,806]	18,366	28,956	247,344	139 (3)
イエローハット栃木地区 (宇都宮南店他1店舗) (栃木県宇都宮市等)	イエロー ハット	営業店舗	8,897	0	-	- [10,807]	-	2,565	11,462	23 (1)
イエローハット福島地区 (会津インター店他10店舗) (福島県会津若松市等)	イエロー ハット	営業店舗	310,572	609	103,206	6,030 [21,945]	-	39,854	454,243	124 (3)
イエローハット宮城地区 (西多賀店他28店舗) (宮城県仙台市太白区等)	イエロー ハット	営業店舗	847,959	2,094	811,706	16,104 [60,454]	-	68,852	1,730,613	331 (5)
イエローハット岩手地区 (盛岡インター店他13店舗) (岩手県盛岡市等)	イエロー ハット	営業店舗	433,921	644	375,195	5,759 [82,395]	61,161	27,727	898,649	149 (1)
TSUTAYA (古川バイパス店他7店舗) (宮城県大崎市等)	TSUTAYA	営業店舗	214,262	-	202,113	3,884 [18,207]	50,588	7,746	474,709	19 (111)
ガリバー (大河原店他2店舗) (宮城県柴田郡大河原町等)	その他	営業店舗	37,643	-	28,568	584 [1,795]	-	1,134	67,345	7 (2)
アップガレージ (盛岡インター店他5店舗) (岩手県盛岡市等)	その他	営業店舗	282,233	24	110,181	2,417 [21,680]	-	9,471	401,909	45 (8)
ザ・ダイソー (角田店他1店舗) (宮城県角田市等)	その他	営業店舗	44,716	-	-	- [9,589]	-	3,764	48,480	1 (14)
自遊空間 (宮城県多賀城市)	その他	営業店舗	38,525	-	156,170	1,935 [-]	-	5,722	200,418	1 (11)
宝くじ (西多賀店他4店舗) (宮城県仙台市太白区等)	その他	営業店舗	4,223	-	-	- [-]	-	1,782	6,005	- (8)
セガワールド (宮城県大崎市)	その他	営業店舗	30,569	-	34,740	1,097 [503]	-	-	65,309	- (-)
賃貸物件 (宮城県栗原市等)	-	貸店舗	1,376	-	38,751	1,383 [6,388]	-	-	40,127	- (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員の小数点以下第1位を四捨五入し()外数で記載しております。

4. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、1,175百万円であります。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	宮城県加美郡加美町	イエローハット	店舗設備 (注2)	151,000	33,772	増資資金 自己資金	平成25年 11月	平成26年 7月
	茨城県常陸太田市	イエローハット	店舗設備 (注3)	105,000	-	増資資金 自己資金	平成26年 6月	平成26年 12月
	福島県本宮市	イエローハット	店舗設備 (注4)	280,000	74,000	増資資金 自己資金	平成26年 6月	平成27年 3月
	宮城県宮城郡利府町	イエローハット	店舗設備 (注5)	250,000	-	自己資金 借入金	平成27年 9月	平成28年 3月

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 設備内容の「店舗設備」は、敷地面積2,042㎡(617坪)、売場面積492㎡(149坪)の店舗であります。
3. 設備内容の「店舗設備」は、複合施設全体の敷地面積3,516㎡(1,063坪)、売場面積456㎡(137坪)の店舗であります。なお、有価証券届出書(平成26年2月17日提出)において、福島県伊達市への出店を計画しておりましたが、計画の見直しにより、当該計画に変更しております。
4. 設備内容の「店舗設備」は、複合施設全体の敷地面積3,648㎡(1,103坪)、売場面積596㎡(180坪)の店舗であります。
5. 設備内容の「店舗設備」は、複合施設全体の敷地面積10,343㎡(3,128坪)、売場面積992㎡(300坪)程度の店舗であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,275,500	7,275,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	7,275,500	7,275,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年8月10日 (注)1.	125,000	4,234,000	50,000	1,080,300	-	-
平成21年10月30日 (注)2.	250,000	4,484,000	100,000	1,180,300	-	-
平成22年1月29日 (注)3.	125,000	4,609,000	50,000	1,230,300	-	-
平成22年2月24日 (注)4.	25,000	4,634,000	10,000	1,240,300	-	-
平成22年3月30日 (注)5.	25,000	4,659,000	10,000	1,250,300	-	-
平成22年4月30日 (注)6.	25,000	4,684,000	10,000	1,260,300	-	-
平成23年2月2日 (注)7.	25,000	4,709,000	10,000	1,270,300	-	-
平成23年2月7日 (注)8.	150,000	4,859,000	60,000	1,330,300	-	-
平成23年9月27日 (注)9.	25,000	4,884,000	10,000	1,340,300	-	-
平成24年2月10日 (注)10.	248,500	5,132,500	49,700	1,390,000	-	-
平成24年3月14日 (注)11.	25,000	5,157,500	10,000	1,400,000	-	-
平成24年4月10日 (注)12.	25,000	5,182,500	10,000	1,410,000	-	-
平成26年3月19日 (注)13.	1,820,000	7,002,500	435,344	1,845,344	435,344	435,344
平成26年3月27日 (注)14.	273,000	7,275,500	65,301	1,910,645	65,301	500,645

- (注)1. 有償第三者割当 125,000株 発行価格400円 資本組入額400円
割当先 プリヂストーン・タイヤ・セールス・北日本(株)(現 プリヂストーンタイヤジャパン(株))
2. 有償第三者割当 250,000株 発行価格400円 資本組入額400円
割当先 (株)ヨコハマタイヤジャパン
3. 有償第三者割当 125,000株 発行価格400円 資本組入額400円
割当先 (株)ダンロップファルケン南東北(現 ダンロップタイヤ東北(株))、(株)ソフト99コーポレーション、
(株)ウェッズ、マルカサービス(株)
4. 有償第三者割当 25,000株 発行価格400円 資本組入額400円
割当先 (株)カーメイト
5. 有償第三者割当 25,000株 発行価格400円 資本組入額400円
割当先 (株)ジャパン三陽
6. 有償第三者割当 25,000株 発行価格400円 資本組入額400円
割当先 (株)トーヨータイヤジャパン
7. 有償第三者割当 25,000株 発行価格400円 資本組入額400円
割当先 (株)平賀
8. 有償第三者割当 150,000株 発行価格400円 資本組入額400円
割当先 (株)七十七銀行
9. 有償第三者割当 25,000株 発行価格400円 資本組入額400円
割当先 (株)アップガレージ

10. 有償第三者割当 248,500株 発行価格200円 資本組入額200円
割当先 ホットマン従業員持株会
11. 有償第三者割当 25,000株 発行価格400円 資本組入額400円
割当先 ㈱共豊コーポレーション
12. 有償第三者割当 25,000株 発行価格400円 資本組入額400円
割当先 ㈱ビッグウェイ
13. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集） 1,820,000株
発行価格 520円
引受価額 478.40円
資本組入額 239.20円
払込金総額 870,688千円
14. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資） 273,000株
割当価格 478.40円
資本組入額 239.20円
割当先 S M B C日興証券㈱

（6）【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	13	42	4	1	2,615	2,680	-
所有株式数（単元）	-	6,597	2,051	23,478	251	3	40,367	72,747	800
所有株式数の割合（%）	-	9.07	2.82	32.27	0.35	0.00	55.49	100.00	-

（7）【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ホットマン従業員持株会	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	1,257,112	17.28
伊藤 信幸	宮城県仙台市若林区	1,128,030	15.50
株式会社イエローハット	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号	1,099,660	15.11
有限会社中原商事	東京都目黒区自由が丘三丁目18番17号	350,000	4.81
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	250,000	3.44
株式会社ヨコハマタイヤジャパン	東京都港区新橋五丁目36番11号	250,000	3.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	185,200	2.55
三輪 洋照	神奈川県横浜市港北区	150,000	2.06
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	150,000	2.06
株式会社日専連ライフサービス	宮城県仙台市青葉区中央一丁目3番1号	125,000	1.72
ブリヂストンタイヤジャパン株式会社	東京都中央区京橋一丁目12番2号	125,000	1.72
計	-	5,070,002	69.69

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,274,700	72,747	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	7,275,500	-	-
総株主の議決権	-	72,747	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

【取得者の株式等の移動状況】

(株)東京証券取引所の規則により、平成24年4月10日の第三者割当増資により発行した株式の取得者である(株)ビッグウェイから、当該株式を上場後6ヵ月を経過する日までの間、保有する旨の確約を得ております。

なお、当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、当該株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は当面「期末のみの年1回」を基本的な方針としており、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、さらなる事業の拡大をはかるために有効投資していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年5月27日	72,755	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	-	-	-	-	999
最低(円)	-	-	-	-	513

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
なお、平成26年3月20日付をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	-	-	-	-	-	999
最低(円)	-	-	-	-	-	513

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
なお、平成26年3月20日付をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		伊藤 信幸	昭和25年 1月 1日生	昭和50年 1月 当社設立、代表取締役(現任)	(注) 3	1,128,030
専務取締役	管理本部長	柳田 聡	昭和34年 3月20日生	昭和53年11月 ㈱昭栄ネーム入社 昭和54年 6月 当社入社 昭和59年 9月 ㈱セレガノ入社 昭和61年 4月 ㈱サンコー(㈱セレガノの親会社)へ転籍 平成 8年 9月 当社入社 平成12年 2月 営業本部営業部長 平成17年 4月 取締役営業本部営業部長 平成18年 4月 常務取締役営業本部長 平成18年 6月 常務取締役第1営業本部長 平成19年10月 常務取締役管理本部長 平成24年 1月 専務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	13,131
取締役	営業本部長	畠山 修	昭和36年 1月16日生	昭和55年 4月 小川自動車整備工場入社 昭和56年10月 当社入社 昭和58年10月 北映商事㈱入社 平成 5年 4月 ㈱オートサブライ入社 平成10年 4月 当社入社 平成16年 1月 営業本部営業部長 平成18年 6月 第1営業本部営業部長 平成22年 7月 営業本部営業部長 平成25年 9月 取締役営業本部長(現任)	(注) 3	3,100
取締役		千葉 勇	昭和19年 3月 7日生	昭和37年 3月 仙台信用金庫(現・杜の都信用金庫)入庫 平成26年 1月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		野村 守正	昭和22年 2月21日生	昭和40年 4月 仙台信用金庫(現・杜の都信用金庫)入庫 平成16年 9月 当社常勤監査役 平成19年 4月 当社入社 内部監査室長 平成19年10月 内部監査室調査役 平成21年 7月 内部監査室長 平成23年 6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		渡部 卓男	昭和22年 9月22日生	昭和41年 4月 仙台信用金庫(現・杜の都信用金庫)入庫 平成25年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役		千葉 健司	昭和31年 9月25日生	昭和55年 4月 ㈱徳陽相互銀行入行 平成10年10月 産電工業㈱入社 平成20年 4月 M S F コンサルタント事務所所長(現任) 平成21年 5月 栗原市議会議員 平成25年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						1,144,261

- (注) 1. 取締役 千葉勇は、社外取締役であります。
2. 監査役 渡部卓男及び千葉健司は、社外監査役であります。
3. 平成26年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から、平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成25年 2月28日開催の臨時株主総会終結の時から、平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成25年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から、平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社役員持株会を通して所有する株式は含めておりません。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「他人（ひと）のしあわせが自分のしあわせ」を掲げており、地域社会の人々の生活をより楽しく、より豊かに高めていくために日々多数のお客様と接しながら、時代の流れを敏感に読み取り、熾烈な競争を勝ち抜くことで各ステークホルダーの利益を最大限に高めることを目指しております。

その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立が重要課題と考えており、コンプライアンスの徹底や経営の透明性の向上と、経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は、4名で構成され、原則として月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定すると共に、取締役の業務執行の監督をする機関と位置付けております。毎月の営業状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

・監査役会

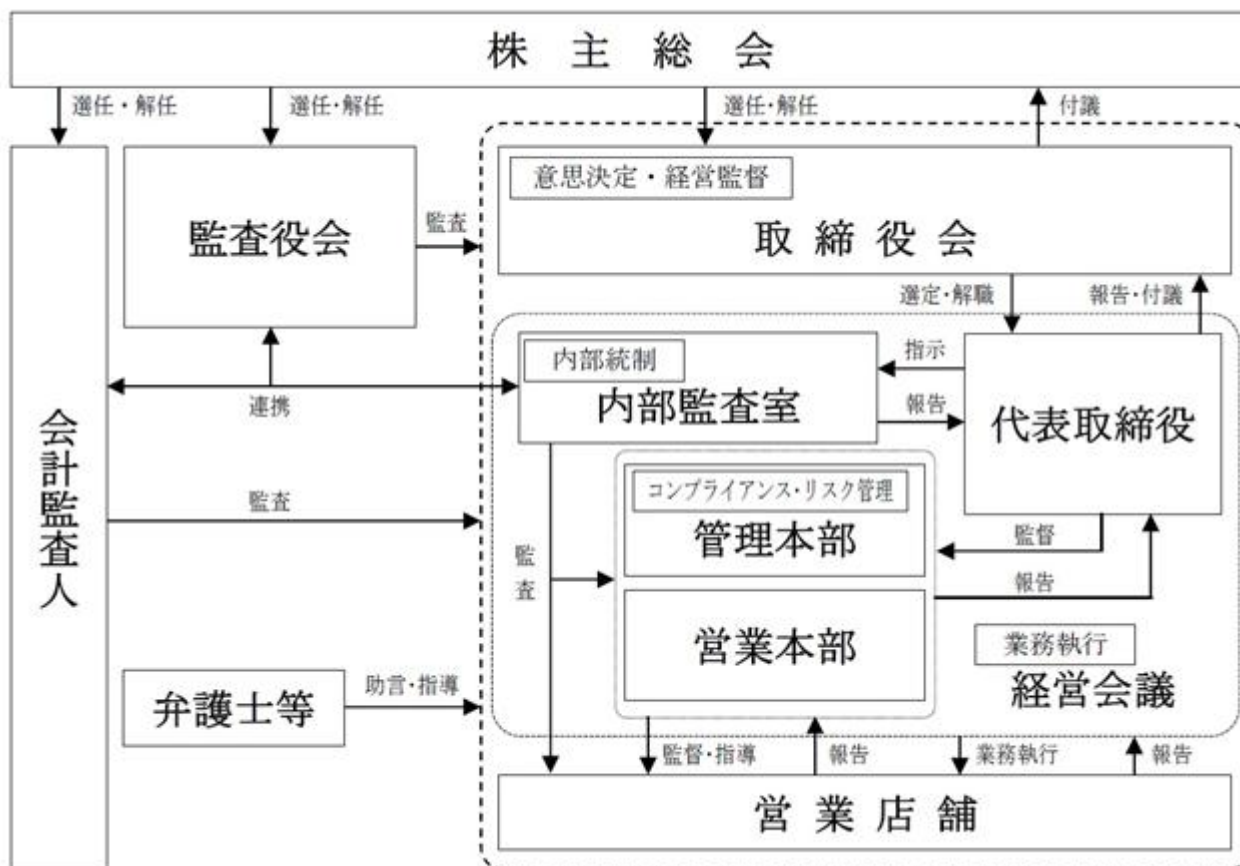
当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（非常勤2名は社外監査役）の計3名で構成されております。監査役は、取締役会や経営会議など社内の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員及び会計監査人から情報を収集するなどして、取締役の職務の執行を監督しております。原則として月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

・経営会議

経営会議は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を協議するため、取締役、監査役のほか、内部監査室長、及びその他部門長で構成されております。部門長も加わることで、各部門の意見も吸い上げております。原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、迅速かつ適切に対応しております。

会社の機関・内部統制の関係図

当社の機関・内部統制の関係図は次の通りであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の意思決定の充実及び業務執行状況の管理監督、並びに社外監査役を含む監査役会による取締役の業務執行の厳正な監査など、経営の意思決定及び管理監督を有効かつ適正に機能させるために上記の体制を整えております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

A．内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、コンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。また、『法令及び定款もしくは社内規程に違反する行為又は不正な行為（以下、「法令等違反行為」という。）』に対する役職員の懲戒等の厳正化により、役員及び従業員一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底をはかることとします。
- ・管理本部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、内部監査室は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。
- ・当社の業務が適正に行われているか否かを、効果的かつ継続的にモニタリングするために、内部監査室を設置し、内部監査を実施する。
- ・社内における、組織又は個人による法令等違反行為に関する相談・通報を受け付ける社内通報制度を設置する。
- ・取締役は、重大な法令等違反行為に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告する。

使用人が重大な法令等違反行為に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに管理本部長に報告し、管理本部長は直ちに監査役に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告する。

- ・管理本部は、内部監査室と連携し、当社における法令等違反行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて営業本部と連携し、再発防止策の展開等の活動を推進する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。
 - ・取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書取扱規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
 - ・個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・営業本部及び管理本部は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
 - ・管理本部は、営業本部が行うリスク管理を支援し、全社のリスク管理状況を横断的に確認する。
 - ・営業本部及び管理本部は、自部門の業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
 - ・内部監査室は、営業本部及び管理本部が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行う。
 - ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において審議する。
 - ・営業本部及び管理本部は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係する管理本部担当者及び内部監査室にその状況を報告すると共に、特に重要なものについては、取締役及び監査役に報告する。
 - ・緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ・取締役会は、当社の中期経営計画並びに年度予算を決定し、その執行状況を監督する。
 - ・取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び責任の範囲、執行手続きの詳細について定める。
- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役は管理本部長と協議し、必要な人員を配置する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・管理本部長は、上記使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分にあたっては、監査役と事前に協議を行う。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、監査役会に対して、法令等違反行為に関する報告・連絡・相談の状況を速やかに報告する体制を整備する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
 - ・代表取締役は、監査役との意思疎通をはかるため、定期的な会合を持つものとする。
 - ・重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- h. その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - ・監査役に対しては、必要に応じた書類の閲覧を提供する。
 - ・監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
 - ・監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うと共に、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

- ・財務報告の適正性を確保するための体制
- ・内部監査室は、当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ・当社の各部門は、自らの業務の遂行に当たり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

B．リスク管理体制の整備状況

当社は、社内諸規程等を定め、管理・運営を継続して行うと共に、情報の共有化を行うことで、不測の事態の発生を未然に防ぎ、業務の効率化をはかる体制づくりに取り組んでおります。また、リスク管理の担当部署は管理本部とし、不測の事態が生じた場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、専門家である弁護士及び会計監査人の助言を受け、全社一丸となって迅速な対応を行います。

C．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役並びに社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を限定する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

a．内部監査

当社の内部監査組織として、社長直轄の組織である内部監査室を設置し、室長1名及び室員2名で構成しております。内部監査には、事業年度の監査計画に基づいて継続的に行う「定例監査」と社長の指示する事項及び、必要に応じて随時行う「臨時監査」があります。内部監査は、「内部監査規程」に従って実施し、法令及び定款、諸規程等のルールに沿って適正に会計処理、業務活動が行われているか、効率的に業務が行われているかを監査しております。また、個人情報を含めた情報管理、衛生管理等も監査しております。監査の結果、要改善事項があった場合には、被監査部門と内部統制部門の責任者に通知し、被監査部門は改善措置の方法、計画及び、実施状況の回答書を内部監査室経由で、社長に提出しております。

内部監査室は、必要に応じて監査役会、会計監査人及び内部統制部門と意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。

b．監査役監査

監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役監査は、「監査役監査規程」に従い行われております。

監査役は、監査計画及び所定の定例監査又は臨時監査手続きに従い、取締役会や経営会議など社内の重要な会議へ出席すると共に、議事録、稟議書、契約書等の書類の査閲、関係者へのヒアリング、会計監査人による監査への立会い、実地調査等の方法により監査を実施しております。

監査役は、必要に応じて内部監査室、会計監査人及び内部統制部門と意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

会計監査人の状況につきましては、業務を執行した公認会計士2名（下表参照）及び補助者9名（公認会計士5名、その他4名）で監査業務を実施しております。

区分	所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員 菅 博雄	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員・業務執行社員 谷藤 雅俊	有限責任監査法人トーマツ

なお、有限責任監査法人トーマツ及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

・社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役千葉勇は、金融機関である杜の都信用金庫の出身者であります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役千葉勇は、金融機関における長期の職務経験と様々な役職を歴任し、豊富な経験を有していることから、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役渡部卓男は、金融機関である杜の都信用金庫の出身者であり、当社役員持株会を通じて当社株式を保有しております。社外監査役千葉健司は、当社役員持株会を通じて当社株式を保有しております。当社と各社外監査役との間に、上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役渡部卓男は、金融機関における長期の職務経験と様々な役職を歴任し、豊富な経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役千葉健司は、長年にわたる豊富な経営コンサルタントの経験や、幅広い知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外監査役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性のある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役及び使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを基本的な考え方として選任しております。

監査役は、社内・社外監査役の区分を問わずそれぞれ独立の立場から監査計画・分担に従って監査を実施しております。また、内部監査部門、会計監査人、監査役との間では、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携をはかり監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

当社の企業統治において社外取締役又は社外監査役が果たす役割は、経営の意思決定機関及び業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役4名中1名を社外取締役並びに監査役3名中2名を社外監査役とすることで、外部からの客観的、中立的な経営監督及び経営監視の機能を構築しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	58,404	54,100	-	4,304	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,968	4,800	-	168	1
社外役員	1,160	1,160	-	-	5

(注) 1. 当事業年度末の取締役の員数は4名(うち社外取締役は1名)、監査役の員数は3名(うち社外監査役は2名)であります。

2. 取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、取締役会にて協議の上、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は、平成26年1月15日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内とすることが決議されております。

3. 監査役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、監査役相互の協議により、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は、平成26年1月15日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内とすることが決議されております。

4. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成25年9月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に對し支払った役員退職慰労金は以下の通りであります。

・取締役1名に対し11,611千円

当該金額には、上記「イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」及び過年度において役員の報酬等に含めた役員退職慰労金の繰入額が含まれております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

特段の定めはありません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄
貸借対照表計上額の合計額 102,846千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)七十七銀行	125,000	63,500	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)ウェッズ	5,000	8,430	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,700	2,064	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)カーメイト	1,000	690	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)青森銀行	2,000	572	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。

なお、みなし保有株式はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)七十七銀行	125,000	58,000	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)ウェッズ	10,000	8,340	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,700	2,097	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)カーメイト	1,000	640	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
(株)青森銀行	2,000	570	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。

なお、みなし保有株式はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	10,500	20,000	7,900

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場準備に係る助言・指導業務であります。

(当事業年度)

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場準備に係る助言・指導業務、株式発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針はありません。しかしながら、前事業年度の実績と当事業年度の監査計画及び監査報酬の見積額を比較検討し、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人及び各種団体が主催する研修会等へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,205,604	1 2,196,554
売掛金	2 485,778	2 714,542
商品	4,281,258	4,266,816
貯蔵品	2,539	2,323
前払費用	140,131	140,520
繰延税金資産	430,671	425,165
未収入金	2 255,319	2 409,391
その他	1 33,137	1 44,717
貸倒引当金	541	653
流動資産合計	6,833,898	8,199,377
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 2,712,460	1 2,458,443
構築物(純額)	153,505	128,663
車両運搬具(純額)	23,186	25,080
工具、器具及び備品(純額)	248,847	209,501
土地	1 1,784,353	1 1,860,633
リース資産(純額)	158,025	130,116
建設仮勘定	-	33,772
有形固定資産合計	3 5,080,378	3 4,846,209
無形固定資産		
のれん	15,240	-
その他	41,798	36,600
無形固定資産合計	57,038	36,600
投資その他の資産		
投資有価証券	108,455	102,846
関係会社株式	116,349	163,875
長期前払費用	88,565	69,693
繰延税金資産	209,190	244,669
長期預金	42,930	43,340
敷金及び保証金	2 1,175,214	2 1,118,184
リース投資資産	1 148,135	1 139,579
事業譲受契約前渡金	-	166,794
その他	1,319	670
貸倒引当金	324	-
投資その他の資産合計	1,889,836	2,049,653
固定資産合計	7,027,253	6,932,463
資産合計	13,861,152	15,131,841

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 276,541	1, 293,869
短期借入金	1, 424,000	1, 424,000
1年内返済予定の長期借入金	11,202,970	11,218,890
1年内償還予定の社債	117,000	110,000
リース債務	31,243	17,189
未払金	113,592	168,510
未払費用	230,942	199,920
未払法人税等	446,530	453,280
未払消費税等	45,775	96,059
前受金	60,264	52,302
預り金	66,662	44,108
賞与引当金	102,141	102,666
ポイント引当金	200,796	223,076
流動負債合計	5,840,460	6,011,873
固定負債		
社債	115,000	150,000
長期借入金	12,451,810	12,127,920
リース債務	209,752	192,562
退職給付引当金	581,902	673,415
役員退職慰労引当金	132,479	125,340
資産除去債務	129,771	132,468
長期預り敷金保証金	118,522	106,678
その他	6,553	5,753
固定負債合計	3,780,791	3,414,138
負債合計	9,621,251	9,426,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,410,000	1,910,645
資本剰余金		
資本準備金	-	500,645
資本剰余金合計	-	500,645
利益剰余金		
利益準備金	37,510	42,692
その他利益剰余金		
特別償却準備金	17,300	14,596
別途積立金	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金	1,482,910	1,917,787
利益剰余金合計	2,767,721	3,205,077
株主資本合計	4,177,721	5,616,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,178	89,460
評価・換算差額等合計	62,178	89,460
純資産合計	4,239,900	5,705,828
負債純資産合計	13,861,152	15,131,841

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	22,931,125	22,737,903
売上原価		
商品期首たな卸高	4,090,358	4,281,258
当期商品仕入高	¹ 14,089,916	¹ 13,551,376
合計	18,180,274	17,832,634
他勘定振替高	² 32,622	² 31,629
商品期末たな卸高	³ 4,281,258	³ 4,266,816
商品売上原価	13,866,393	13,534,188
売上総利益	9,064,732	9,203,715
販売費及び一般管理費	⁴ 8,043,281	⁴ 8,273,514
営業利益	1,021,450	930,200
営業外収益		
受取利息	7,892	7,018
受取配当金	3,908	5,039
受取手数料	39,901	37,644
受取賃貸料	54,084	53,377
受取報奨金	8,205	9,223
産業廃棄物収入	32,658	34,383
その他	34,432	27,804
営業外収益合計	181,083	174,492
営業外費用		
支払利息	101,445	79,433
社債利息	2,837	1,644
株式交付費	-	17,247
賃貸収入原価	35,938	34,484
その他	11,551	7,514
営業外費用合計	151,773	140,324
経常利益	1,050,760	964,367
特別利益		
損害賠償金	⁵ 16,108	⁵ 5,678
特別利益合計	16,108	5,678
特別損失		
減損損失	⁶ 65,559	⁶ 71,895
固定資産除却損	⁷ 6,797	⁷ 1,433
その他	-	⁸ 344
特別損失合計	72,357	73,673
税引前当期純利益	994,510	896,372
法人税、住民税及び事業税	444,014	452,100
法人税等調整額	25,646	44,801
法人税等合計	418,367	407,299
当期純利益	576,142	489,072

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	1,400,000	-	-	33,899	20,112	1,230,000	943,668
当期変動額							
新株の発行	10,000						
剰余金の配当				3,610			39,712
当期純利益							576,142
特別償却準備金の取崩					2,811		2,811
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10,000	-	-	3,610	2,811	-	539,241
当期末残高	1,410,000	-	-	37,510	17,300	1,230,000	1,482,910

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	2,227,681	3,627,681	41,796	41,796	3,669,478
当期変動額					
新株の発行		10,000			10,000
剰余金の配当	36,102	36,102			36,102
当期純利益	576,142	576,142			576,142
特別償却準備金の取崩	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20,381	20,381	20,381
当期変動額合計	540,040	550,040	20,381	20,381	570,422
当期末残高	2,767,721	4,177,721	62,178	62,178	4,239,900

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,410,000	-	-	37,510	17,300	1,230,000	1,482,910
当期変動額							
新株の発行	500,645	500,645	500,645				
剰余金の配当				5,182			57,007
当期純利益							489,072
税率変更による積立金の調整額					107		
特別償却準備金の取崩					2,811		2,811
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	500,645	500,645	500,645	5,182	2,704	-	434,877
当期末残高	1,910,645	500,645	500,645	42,692	14,596	1,230,000	1,917,787

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	2,767,721	4,177,721	62,178	62,178	4,239,900
当期変動額					
新株の発行		1,001,291			1,001,291
剰余金の配当	51,825	51,825			51,825
当期純利益	489,072	489,072			489,072
税率変更による積立金の調整額	107	107			107
特別償却準備金の取崩	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			27,281	27,281	27,281
当期変動額合計	437,355	1,438,646	27,281	27,281	1,465,928
当期末残高	3,205,077	5,616,368	89,460	89,460	5,705,828

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	994,510	896,372
減価償却費	413,739	395,484
減損損失	65,559	71,895
のれん償却額	18,455	15,240
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,270	213
受取利息及び受取配当金	11,800	12,058
支払利息	101,445	79,433
損害賠償金	16,108	5,678
売上債権の増減額(は増加)	2,658	228,764
たな卸資産の増減額(は増加)	192,940	14,657
未収入金の増減額(は増加)	29,276	154,072
仕入債務の増減額(は減少)	193,561	166,328
未払消費税等の増減額(は減少)	31,926	50,284
賞与引当金の増減額(は減少)	2,975	524
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,310	7,139
退職給付引当金の増減額(は減少)	65,007	91,513
ポイント引当金の増減額(は減少)	19,147	22,280
株式交付費	-	17,247
その他	64,135	17,943
小計	1,269,196	1,395,393
利息及び配当金の受取額	11,793	12,052
利息の支払額	105,732	79,881
法人税等の支払額	762,193	447,327
損害賠償金の受取額	16,108	5,678
災害損失の支払額	9,452	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	419,718	885,915

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,026,797	203,606
定期預金の預入による支出	178,380	150,030
定期預金の払戻による収入	167,280	190,080
事業譲受による支出	-	166,794
敷金及び保証金の差入による支出	44,541	13,555
敷金及び保証金の回収による収入	69,346	68,017
預り敷金及び保証金の返還による支出	11,649	11,843
預り敷金及び保証金の受入による収入	90	-
その他	4,223	10,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,020,428	277,616
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,550,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,250,380	1,307,970
社債の償還による支出	152,000	170,000
株式の発行による収入	10,000	984,143
配当金の支払額	36,102	51,825
リース債務の返済による支出	40,385	31,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,132	423,105
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	519,577	1,031,404
現金及び現金同等物の期首残高	1,498,780	979,202
現金及び現金同等物の期末残高	979,202	2,010,607

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として売価還元法による低価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～28年

構築物 10～20年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、また、のれんは5年の定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客のポイント使用による将来の負担に備えるため、当事業年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に受取賃貸料と賃貸収入原価を計上する方法を採用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

2. 適用予定日

平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の退職給付引当金が14,119千円及び長期繰延税金資産が4,995千円それぞれ増加し、期首繰越利益剰余金が9,123百万円減少する予定であります。なお、損益計算書に与える影響額は、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ12,292千円減少する予定であります。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供されている資産及び担保付債務は、次の通りであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
定期預金	20,000千円	20,000千円
建物	959,728	837,467
土地	1,214,374	775,154
リース投資資産	105,112	99,277
計	2,299,215	1,731,899

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
買掛金	109,013千円	107,349千円
短期借入金	1,040,000	350,000
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	1,486,200	1,178,600
社債 (1年内償還予定分を含む)	250,000	150,000
計	2,885,213	1,785,949

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
売掛金	254,618千円	391,088千円
未収入金	152,816	201,229
敷金及び保証金	373,838	350,053
買掛金	563,242	727,989

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	3,713,946千円	3,951,213千円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行(前事業年度は12行)と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,850,000千円	4,250,000千円
借入実行残高	1,600,000	2,400,000
差引額	1,250,000	1,850,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期商品仕入高	11,493,234千円	11,070,264千円

2. 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産への振替高	1,947千円	2,273千円
販売費及び一般管理費への振替高	30,675	29,174
営業外費用への振替高	-	180
計	32,622	31,629

3. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	8,628千円	6,776千円

4. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	3,174,838千円	3,222,283千円
賞与引当金繰入額	102,141	102,666
退職給付費用	81,529	122,105
ポイント引当金繰入額	19,147	22,280
地代家賃	1,169,235	1,178,962
減価償却費	432,007	410,606
おおよその割合		
販売費	95.7%	95.5%
一般管理費	4.3%	4.5%

5. 損害賠償金は、東京電力福島第一原子力発電所における事故に伴う、東京電力㈱からの逸失利益等に関する損害賠償金であります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	16,108千円	5,678千円

6. 減損損失

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物、リース資産他	宮城県仙台市他1箇所	65,559千円

(グルーピングの方法)

当社は、事業資産につきましては管理会計上の区分で店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(減損に至った経緯)

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物	16,102千円
構築物	5,011
リース資産	41,210
その他	3,236
合計	65,559

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額又は使用価値により測定しております。

正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため、正味売却価額をゼロとして評価しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物他	宮城県石巻市他1箇所	71,895千円

(グルーピングの方法)

当社は、事業資産につきましては管理会計上の区分で店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(減損に至った経緯)

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物	64,132千円
構築物	2,274
工具、器具及び備品	5,488
その他	-
合計	71,895

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額により測定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため、正味売却価額をゼロとして評価しております。

7. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	6,161千円	338千円
構築物	162	27
車両運搬具	124	904
工具、器具及び備品	348	15
電話加入権	-	147
計	6,797	1,433

8. その他の特別損失の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産売却損	- 千円	42千円
投資有価証券評価損	-	302
計	-	344

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,157,500	25,000	-	5,182,500

(変動事由の概要)

第三者割当による新株の発行による増加 25,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月6日 取締役会決議	普通株式	36,102	7	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月12日 取締役会決議	普通株式	51,825	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,182,500	2,093,000	-	7,275,500

（変動事由の概要）

有償一般募集による新株の発行による増加 1,820,000株
第三者割当による新株の発行による増加 273,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月12日 取締役会決議	普通株式	51,825	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 取締役会決議	普通株式	72,755	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	1,205,604千円	2,196,554千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金・定期積金	226,401	185,946
現金及び現金同等物	979,202	2,010,607

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、イエローハット事業、TSUTAYA事業における店舗建物、店舗設備、作業工具(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	461,523	441,570
1年超	2,271,454	1,829,884
合計	2,732,977	2,271,454

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	31,568	31,568
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	23,277	23,007
リース投資資産	8,290	8,560

投資その他の資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	207,432	173,367
見積残存価額部分	78,695	78,695
受取利息相当額	137,993	112,483
リース投資資産	148,135	139,579

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額
流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	31,568	-	-	-	-	-

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	31,568	-	-	-	-	-

投資その他の資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	31,568	31,568	30,724	24,871	88,700

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	31,568	30,724	24,871	19,168	67,035

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、設備投資計画に照らして必要な資金、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業用店舗を賃借するために支払われたものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

買掛金については、ほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金(主に短期借入金)及び設備投資資金(主に長期借入金)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

投資有価証券の非上場株式については定期的に発行会社の財務状況等の把握を行っております。

敷金及び保証金については、その契約にあたって事前に信用調査を行い、リスクの軽減をはかっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については、定期的に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理本部において、適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,205,604	1,205,604	-
(2) 投資有価証券及び関係会社株式			
其他有価証券	191,606	191,606	-
(3) 敷金及び保証金	1,175,214	1,124,785	50,428
資産計	2,572,425	2,521,996	50,428
(1) 買掛金	769,541	769,541	-
(2) 短期借入金	2,400,000	2,400,000	-
(3) 長期借入金	3,654,780	3,692,233	37,453
負債計	6,824,321	6,861,774	37,453

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,196,554	2,196,554	-
(2) 投資有価証券及び関係会社株式			
其他有価証券	233,523	233,523	-
(3) 敷金及び保証金	1,118,184	1,048,591	69,592
資産計	3,548,262	3,478,669	69,592
(1) 買掛金	935,869	935,869	-
(2) 短期借入金	2,400,000	2,400,000	-
(3) 長期借入金	3,346,810	3,373,026	26,216
負債計	6,682,679	6,708,896	26,216

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価は、取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標により割り引いて算定してしております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

時価については、元金金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	33,199	33,199

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(2) 投資有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	915,315	-	-	-
敷金及び保証金	71,798	208,112	359,599	535,705
合計	987,113	208,112	359,599	535,705

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,820,075	-	-	-
敷金及び保証金	74,892	229,354	353,311	460,626
合計	1,894,967	229,354	353,311	460,626

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,202,970	1,018,890	667,720	612,900	152,300	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,218,890	867,720	812,900	352,300	95,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	191,034	94,512	96,521
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	191,034	94,512	96,521
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	572	872	300
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	572	872	300
合計		191,606	95,384	96,221

(注) 1. 非上場株式33,199千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	174,953	33,492	141,460
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	174,953	33,492	141,460
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	58,570	61,590	3,020
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	58,570	61,590	3,020
合計		233,523	95,082	138,440

(注) 1. 非上場株式33,199千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度において有価証券について302千円(その他有価証券で時価のある株式302千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	676,961
(2) 未積立退職給付債務(千円)	676,961
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	95,059
(4) 貸借対照表計上額純額(2) + (3)(千円)	581,902
(5) 退職給付引当金(4)(千円)	581,902

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	69,468
(2) 利息費用(千円)	10,426
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	1,635
(4) 退職給付費用(1) + (2) + (3)(千円)	81,529

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.8%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。)

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

なお、退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	676,961 千円
勤務費用	81,612
利息費用	5,416
数理計算上の差異の発生額	52,715
退職給付の支払額	30,592
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>786,112</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	786,112 千円
未積立退職給付債務	786,112
未認識数理計算上の差異	112,697
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>673,415</u>
退職給付引当金	673,415
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>673,415</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	81,612 千円
利息費用	5,416
数理計算上の差異の費用処理額	35,077
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>122,105</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
商品	269,595千円	264,959千円
退職給付引当金	206,638	238,254
ポイント引当金	75,820	78,924
有形固定資産	73,724	88,433
未払事業税	34,965	33,763
役員退職慰労引当金	46,871	44,345
資産除去債務	45,913	46,867
賞与引当金	38,568	36,323
その他	25,084	26,027
繰延税金資産小計	817,181	857,898
評価性引当額	106,147	106,045
繰延税金資産合計	711,033	751,852
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34,043	48,980
資産除去債務に対応する除去費用	24,150	21,689
特別償却準備金	9,805	7,991
建設協力金	3,173	3,356
繰延税金負債合計	71,172	82,018
繰延税金資産の純額	639,861	669,834

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	430,671千円	425,165千円
固定資産 繰延税金資産	209,190	244,669

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	3.3	3.8
評価性引当額の増減	0.5	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.3
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1	45.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は29,637千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に、店舗用の土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の経済的残存耐用年数や賃貸借契約の残存期間と見積り、割引率は当該期間に合わせて1.7%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	115,695千円	129,771千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,692	-
時の経過による調整額	2,595	2,696
資産除去債務の履行による減少額	1,211	-
期末残高	129,771	132,468

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、フランチャイジーとして展開する各事業を基本的な構成単位として、経営資源の配分の決定を行い業績を評価しているため、商品・サービス別のセグメントから構成されております。

当社は、カー用品の販売、取付、車検、整備等を行う「イエローハット事業」、DVD・CD等のレンタル・販売等を行う「TSUTAYA事業」を中心として事業活動を展開していることから、「イエローハット事業」「TSUTAYA事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に概ね準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメントの間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して予め定めた合理的な金額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表計 上額 (注3)
	イエロー ハット	TSUTAYA	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,865,300	2,325,085	21,190,386	1,740,739	22,931,125	-	22,931,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,065	2,285	16,351	3,635	19,987	19,987	-
計	18,879,366	2,327,371	21,206,737	1,744,375	22,951,113	19,987	22,931,125
セグメント利益	1,271,498	12,933	1,284,431	85,217	1,369,649	348,198	1,021,450
セグメント資産	9,484,263	1,166,476	10,650,740	1,248,648	11,899,389	1,961,763	13,861,152
その他の項目							
減価償却費	274,153	46,665	320,818	57,431	378,249	12,138	390,388
のれんの償却額	6,428	12,026	18,455	-	18,455	-	18,455
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	797,336	2,260	799,596	175,331	974,928	9,995	984,923

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 348,198千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,961,763千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額12,138千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,995千円は、管理部門並びに賃貸物件の設備投資額であります。

3. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表計 上額 (注3)
	イエロー ハット	TSUTAYA	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,662,431	2,174,613	20,837,045	1,900,858	22,737,903	-	22,737,903
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,128	2,987	24,115	5,555	29,670	29,670	-
計	18,683,559	2,177,600	20,861,160	1,906,413	22,767,574	29,670	22,737,903
セグメント利益	1,134,661	46,913	1,181,574	120,982	1,302,557	372,356	930,200
セグメント資産	9,635,694	1,276,165	10,911,859	1,154,186	12,066,045	3,065,795	15,131,841
その他の項目							
減価償却費	266,647	37,521	304,169	54,014	358,183	13,980	372,164
のれんの償却額	3,214	12,026	15,240	-	15,240	-	15,240
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	180,138	987	181,125	5,932	187,057	21,200	208,258

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 372,356千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,065,795千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額13,980千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21,200千円は、管理部門並びに賃貸物件の設備投資額であります。

3. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	財務諸表計 上額
	イエロー ハット	TSUTAYA	計				
減損損失	65,559	-	65,559	-	65,559	-	65,559

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	財務諸表計 上額
	イエロー ハット	TSUTAYA	計				
減損損失	31,075	-	31,075	40,820	71,895	-	71,895

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	財務諸表計 上額
	イエロー ハット	TSUTAYA	計				
当期償却額	6,428	12,026	18,455	-	18,455	-	18,455
当期末残高	3,214	12,026	15,240	-	15,240	-	15,240

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	財務諸表計 上額
	イエロー ハット	TSUTAYA	計				
当期償却額	3,214	12,026	15,240	-	15,240	-	15,240
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
その他の関係会社	㈱イエローハット	東京都中央区	15,072	カー用品の販売	(被所有) 直接 21.2 (所有) 直接 0.3	フランチャイザー仕入先	商品の仕入	11,493,234	買掛金	563,242	
									未収入金	152,816	
							クレジット債権の回収等	債権回収高 カード取扱手数料	4,939,957 153,526	売掛金	254,618
										賃借料の支払	444,185
							土地建物の賃借	敷金及び保証金の支払	32,000	長期前払費用	17,158
敷金及び保証金	373,838										

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱イエローハット	東京都中央区	15,072	カー用品の販売	(被所有) 直接 15.1 (所有) 直接 0.4	フランチャイザー仕入先	商品の仕入	11,070,264	買掛金	727,989
									未収入金	201,229
						クレジット債権の回収等	債権回収高 カード取扱手数料	4,998,192 155,685	売掛金	391,088
									賃借料の支払	443,980
						土地建物の賃借	敷金及び保証金の支払	-	長期前払費用	14,635
敷金及び保証金	350,053									

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格等を参考にして、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	伊藤信幸	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 21.8	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注1)	1,902,500	-	-
							グループ店契約等に係る債務被保証(注2)	615,208	-	-

(注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役 伊藤信幸より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 当社は、イエローハットグループ店契約、(株)アップガレージ及び(株)大創産業とのフランチャイズ契約の締結において、代表取締役 伊藤信幸より連帯保証を受けております。当該連帯保証は、同契約の締結に際してイエローハットグループ企業及びフランチャイジーに共通して求められるものであります。記載金額は、上記各社との営業取引に係る債務の合計額であり、消費税等を含めております。なお、当該連帯保証に対して保証料の支払は行っておりません。

3. 当該債務被保証は、平成26年3月期中に、全て解消しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	818.12円	784.25円
1株当たり当期純利益金額	111.18円	93.14円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(千円)	576,142	489,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	576,142	489,072
普通株式の期中平均株式数(株)	5,181,884	5,251,062

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,371,465	22,642	66,441 (64,132)	5,327,666	2,869,223	212,188	2,458,443
構築物	534,801	3,993	2,449 (2,274)	536,345	407,681	26,534	128,663
車両運搬具	87,310	21,610	9,236	99,684	74,603	16,800	25,080
工具、器具及び備品	665,447	48,935	12,251 (5,488)	702,131	492,630	82,778	209,501
土地	1,784,353	76,280	-	1,860,633	-	-	1,860,633
リース資産	350,946	-	113,756	237,189	107,073	27,909	130,116
建設仮勘定	-	33,772	-	33,772	-	-	33,772
有形固定資産計	8,794,324	207,234	204,135 (71,895)	8,797,423	3,951,213	366,210	4,846,209
無形固定資産							
のれん	-	-	-	-	-	15,240	-
その他	-	-	-	80,502	43,901	6,073	36,600
無形固定資産計	-	-	-	80,502	43,901	21,314	36,600
長期前払費用	178,405	7,990	32,081	154,314	84,620	26,862	69,693
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第18回 無担保社債	平成22年6月30日	70,000 (70,000)	- -	0.65	(注2)	平成25年6月28日
第19回 無担保社債	平成22年8月31日	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.70	(注2)	平成27年8月31日
第20回 無担保社債	平成22年9月30日	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	0.68	(注2)	平成27年9月30日
合計	-	320,000 (170,000)	150,000 (100,000)	-	-	-

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内の償還予定額であります。
2. 金融機関の保証を受けており、保証債務に対して建物について抵当権を設定しております。
3. 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	50,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400,000	2,400,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,202,970	1,218,890	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	31,243	17,189	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,451,810	2,127,920	1.1	平成27年6月～ 平成30年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	209,752	192,562	-	平成31年1月～ 平成40年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	6,295,775	5,956,562	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、一部を除き利子込み法を採用しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	867,720	812,900	352,300	95,000
リース債務	18,480	20,163	22,356	23,154

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	866	653	324	541	653
賞与引当金	102,141	102,666	102,141	-	102,666
ポイント引当金	200,796	223,076	-	200,796	223,076
役員退職慰労引当金	132,479	4,472	11,611	-	125,340

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替及び回収による戻入額であります。
2. ポイント引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	376,479
預金	
普通預金	1,634,128
定期預金	65,176
定期積金	120,770
小計	1,820,075
合計	2,196,554

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イエローハット	391,088
(株)日専連ライフサービス	236,947
(株)ガリバーインターナショナル	11,182
ヤマト運輸(株)	6,759
(株)小松島ホンダ	5,293
その他	63,271
合計	714,542

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
485,778	9,259,369	9,030,604	714,542	92.7	23.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

区分	金額（千円）
イエローハット事業	
タイヤ	1,161,224
機能用品	637,591
カーエレクトロニクス	626,892
車内用品	323,329
手入用品	287,584
その他	579,662
TSUTAYA事業	430,566
その他事業	219,965
合計	4,266,816

二．貯蔵品

品名	金額（千円）
制服	2,013
切手	165
印紙	145
合計	2,323

固定資産

イ．敷金及び保証金

区分	金額（千円）
敷金	720,765
建設協力金	336,099
差入保証金	61,319
合計	1,118,184

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)イエローハット	727,989
(株)MPD	107,349
(株)カルチュア・コンビニエンス・クラブ	25,089
(株)大創産業	12,392
(株)アップガレージ	6,123
その他	56,925
合計	935,869

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	17,383,583	22,737,903
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	720,224	896,372
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	416,721	489,072
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	80.41	93.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-	101.67	13.25

(注) 当社は、平成26年3月20日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場致しましたので、当事業年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yg-hotman.com/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上の当社株式を保有する株主 (2) 優待内容 保有株式数に応じて「JCBギフトカード」を以下の基準で贈呈 100株～300株未満 JCBギフトカード 1,000円分 300株～1,000株未満 JCBギフトカード 2,000円分 1,000株以上 JCBギフトカード 3,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及びオーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類
平成26年2月17日東北財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成26年3月4日、平成26年3月12日及び平成26年6月20日東北財務局長に提出。
平成26年2月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社ホットマン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットマンの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホットマンの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ホットマンが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。